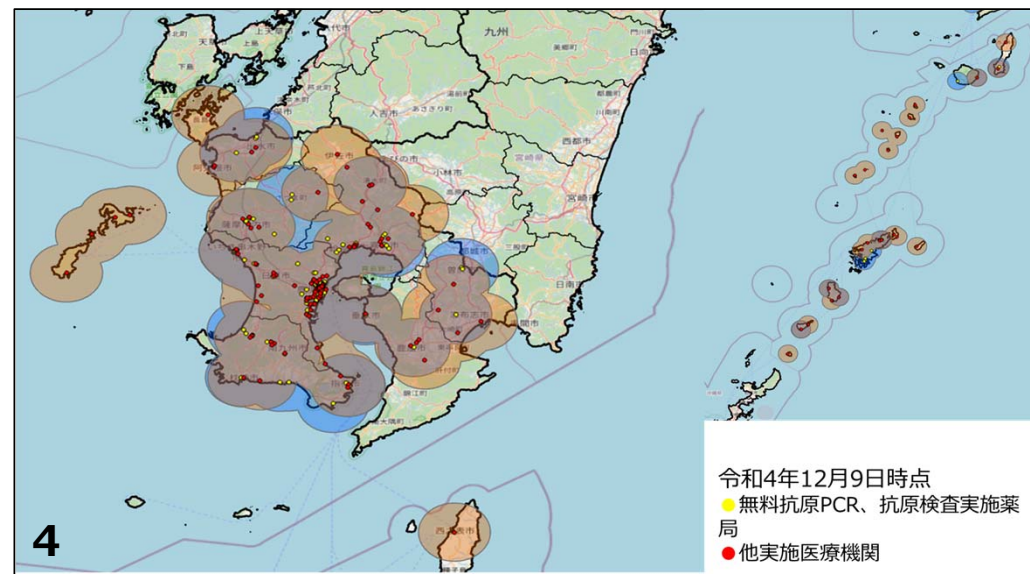
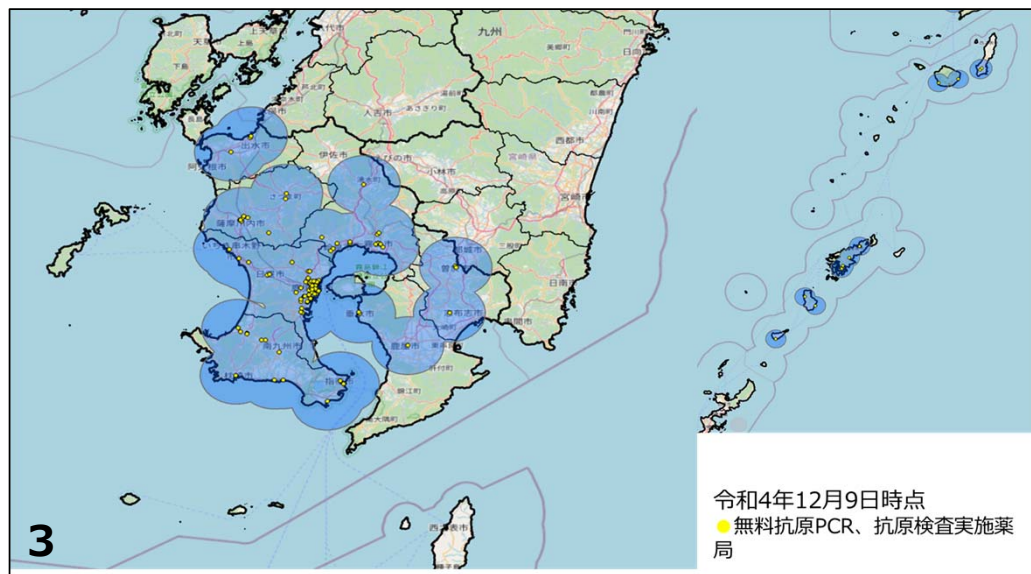
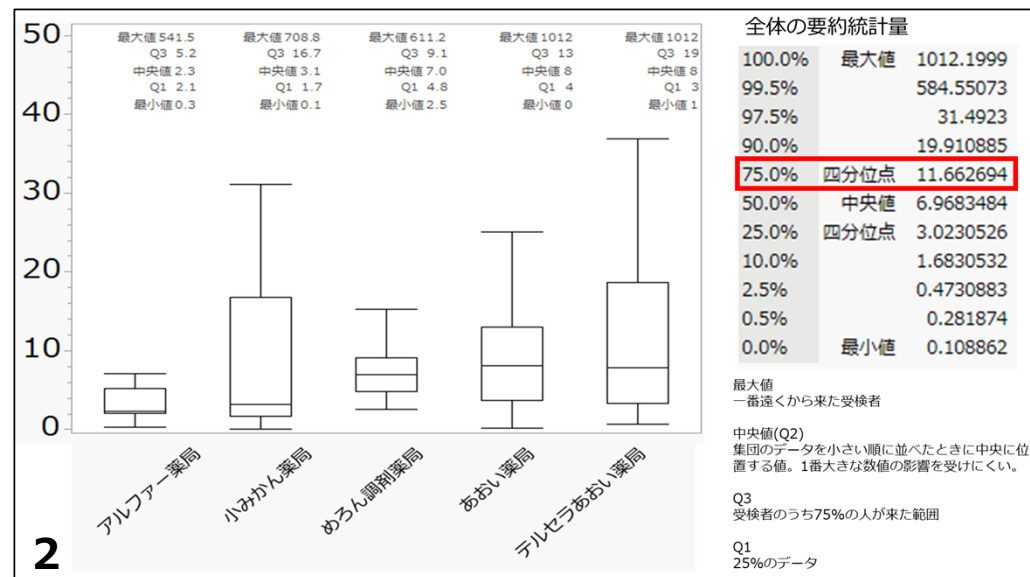
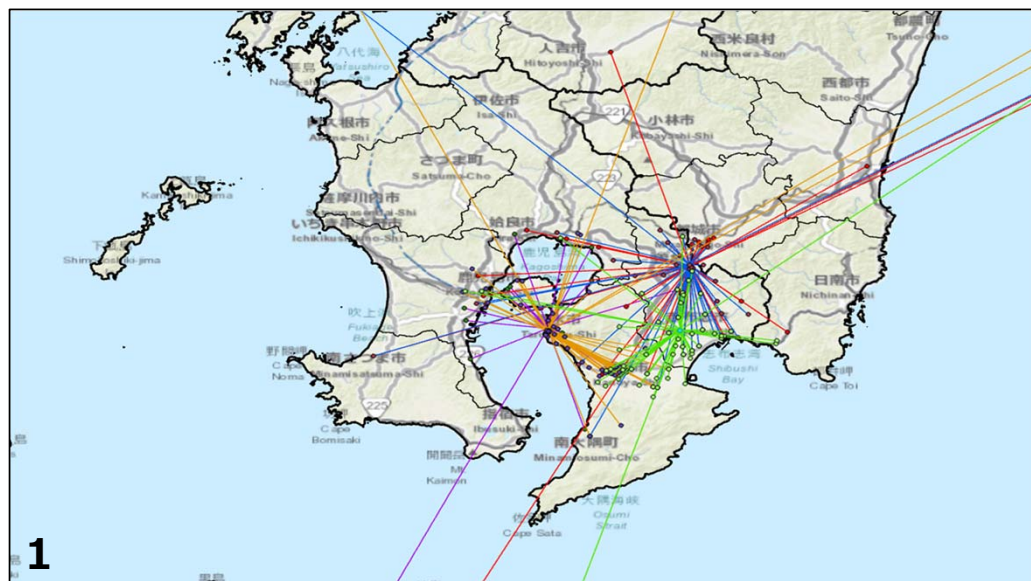




めろん調剤薬局、鹿児島大学病院薬剤部 日野雅継

産業薬剤師 として 活躍する

シルキー薬局 有村洋一

事業所 での 化学物質管理



目次

CONTENTS

1 輝ける未来の薬剤師へ

2 薬学部卒業・薬剤師に付随する資格

3 産業薬剤師

4 化学物質管理

5 研修会



01 輝ける未来の薬剤師へ

母校での進路講和

- ・薬学部を選択した理由
- ・大学生生活
- ・薬剤師ってどんな仕事
- ・経歴など

10年後、世の中で輝く
薬剤師であってほしい



02 薬学部卒業・ 薬剤師に 付随する資格



薬学部卒業で取得・受験可能な資格

受験可能な資格	取得可能な資格
薬剤師・臨床検査技師	食品衛生管理者
危険物取扱者 (甲・乙・丙)	麻薬取締員
作業環境測定士 (第1種・2種)	医薬部外品、化粧品、医療機器の 製造所の責任技術者
労働衛生コンサルタント	特別管理産業廃棄物管理責任者 (感染性廃棄物・感染性廃棄物以外)
公害防止管理者 (大気・水質・ダイオキシン)	

02 薬学部卒業・
薬剤師に
付随する資格

なぜ薬剤師には
ないのか？



薬剤師になれば取得できる資格

取得可能な資格
麻薬取締官
毒物劇物取扱責任者
環境計量士（濃度関係）（実務経験と教習）
公害防止管理者（水質1～4種、大気2種、ダイオキシン）（実務経験と講習）
衛生管理者（第1種、2種）
作業環境測定士（第1種、2種）（講習）
労働衛生コンサルタント（試験科目免除あり）

03 産業薬剤師

誰も気づけなかった

産業医・産業歯科医・産業保健師はあっても、
「産業薬剤師」は今までなかった

そもそも、その分野（産業保健）で活躍していなかった

鹿児島発、「産業薬剤師」
という活動を広げていきたい

03 産業薬剤師

産業保健とは

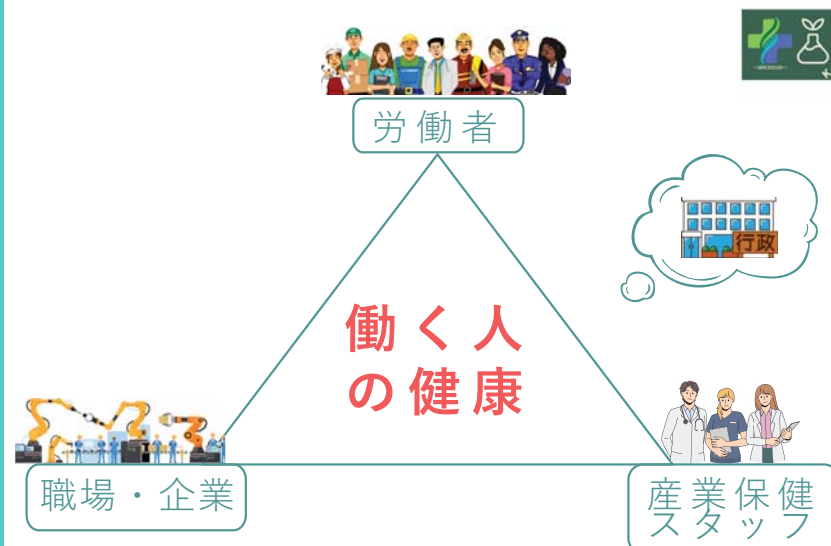
労働条件や労働環境に関連する健康障害の
予防と労働者の健康保持増進に寄与すること

日本産業衛生学会HPより



03 産業薬剤師

産業保健



「産業保健」と薬剤師の職能

(公害や職業病など歴史を学ぶと奥が深い)



- ✓労働者の働き方・業務の質が変わってきている
- ✓疾病と仕事（職業）に関係性・結びつきがある
- ✓臨床の知識や化学物質など幅広い知識がある

産業薬剤師活動：3つの柱



① 健診支援 (2次予防)

がん検診やNCDに対応。
職域の問題点を克服する。
(新しい取組)
検査法の物理的理解が基盤

② 両立支援 (3次予防)

働くこと・生活することを考慮した薬物治療の確立・指導
職場への情報提供
(新しい取組)

③ 化学物質管理 (1次予防)

法令順守から自律的管理への転換
中小企業の活動を支援する
(新しい取組)
健康管理と作業環境管理の統合

鹿児島大学衛生学健康増進医学 堀内正久教授 資料より抜粋編集

(背景)

化学物質について

国内で輸入、製造、使用される
化学物質は数万種類にのぼります

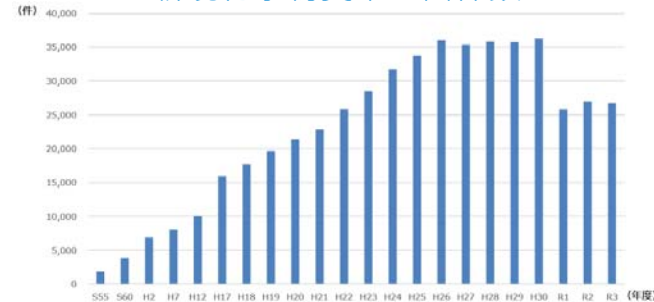
(例) 有機化合物、金属塩等

IPA、ホルムアルデヒド、トルエン、クロム酸塩、鉛、石棉等

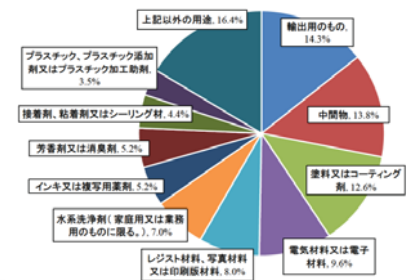


(背景)

新規化学物質申し出件数



用途は業種で様々



化審法（経産省）



化学物質規制の見直しについて

(職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書のポイント)

～化学物質への理解を高め自律的な管理を基本とする仕組み～

令和3年7月19日
厚生労働省化学物質対策課

安衛法（厚労省）

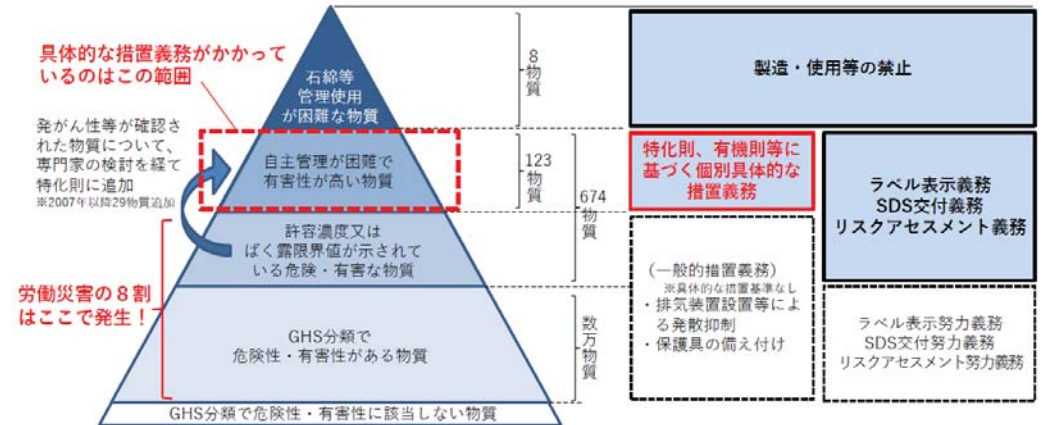
法律による
国主導の
管理体制

化学物質を使用する
事業所自ら
の管理へ

安全のため
専門家による
化学物質管理体制



現在の化学物質規制の仕組み



印刷事業場で発生した胆管癌



詳細

解説

平成3～24年のうち、校正印刷部に在籍していた70名のうち、16名に胆管癌が発生

日本人男性の平均罹患率の約1225倍

インクの洗浄剤として「1,2ジクロロプロパン」を使用

当時、規制措置のない化学物質特定化学物質予防規則に入る(平成25年)

健康診断時、肝機能障害者が50%いたが黙認

有機化合物のハロゲン化合物は肝機能障害を起こしやすい

ばく露期間：平均11年
初回ばく露から診断まで：平均14年
罹患時年齢：平均36歳
死亡者年齢：平均37歳

職業ガンなど慢性毒性での障害は数十年経ってから発症するため、退職後になる場合もある

事例
(労災案件)

化学物質の自律的管理



現在 令和6年より

規制

労働安全衛生法により
管理を義務付けられている物質
674物質を取り扱う場合のみ

674物質→約3000物質へ増加

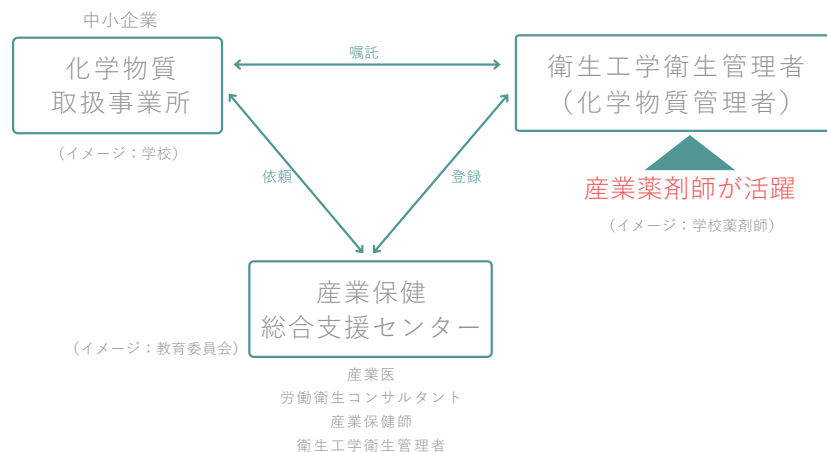
内容

作業環境測定
作業管理（手順、工程など）
健康管理（特殊健康診断）
管理者選任

規制されていない化学物質についても
作業環境測定
作業管理（手順、工程など）
健康管理（特殊健康診断）
化学物質管理者選任（新設）

※産業医科などで新たな資格として学部新設も検討された

化学物質の自律的管理



資格取得の流れ

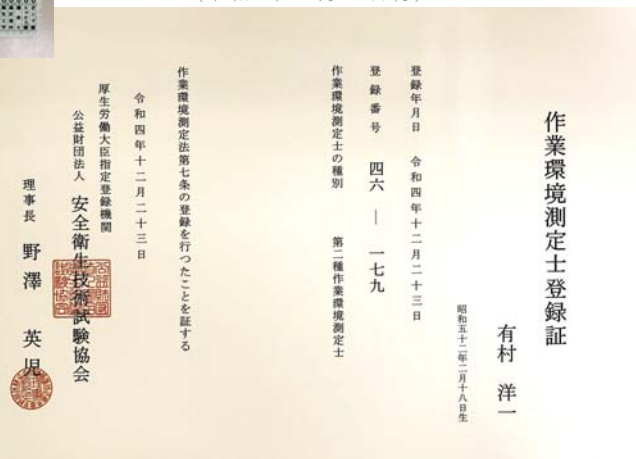
作業環境測定士



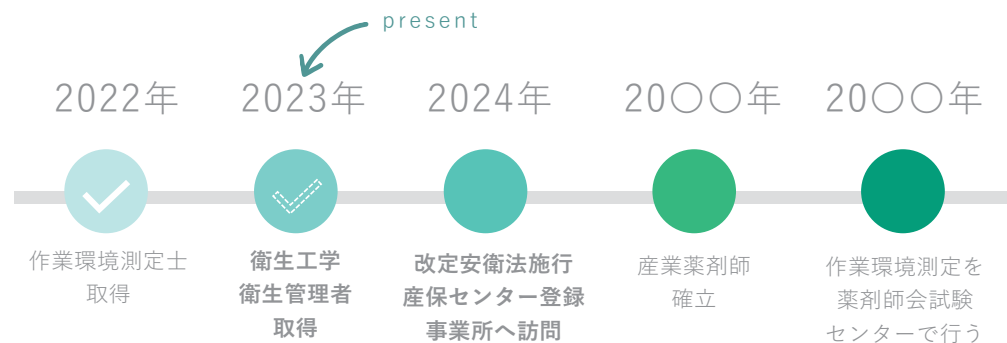
衛生工学衛生管理者



資格取得

第1種衛生管理者
(令和元年7月3日付)第2種作業環境測定士
(令和4年12月23日付)

目標



産業薬剤師（化学物質管理）



- 令和6年法改正により、化学物質管理が広く、厳しくなる
- 化学物質の専門家として期待されている
- 学校薬剤師として環境測定や化学物質管理の実績がある
- 事業所支援のためには「衛生工学衛生管理者」の資格が必要
- 産業衛生、作業環境測定の知識が必要
- 薬学部教育でも「衛生学」の時間が多くなっている
- New Works（薬剤師のニューフロンティア）
- 鹿児島発

05研修会

産業
保健を
学ぶ

Kagoshima Occupational Pharmacist Team

鹿児島県産業薬剤師チーム
K-OPT

化学物質管理については、1,2か月に1回ペースで
主にzoomで研修会をしています

参加者地域 鹿児島県・宮崎県・長崎県・福岡県
・鳥取県・神奈川県・東京都

参加者職種 薬剤師・産業医・医師・薬学部教授
・産業医科大教授

K-OPT研修会

健診支援	月1回程度
両立支援	月1回程度
化学物質管理	1,2ヶ月1回程度

働く人々の健康保持増進を目指し、働く生き甲斐と労働生産性の向上に
寄与することを目的としています



05研修会

一緒に
産業
薬剤師
に